

平成27年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

26番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

建設部の所管事項について、4点申し上げます。

1点目は、市営住宅の耐震性不足による住替えと市営住宅の今後の在り方についてであります。

耐震性が不足すると判定された市営住宅のうち、現在151戸に入居者がおり、今後安心して生活していただくために、順次耐震性のある住宅に住替えを行っているとのことであります。

については、住替えの対象となる方に対して、住替えについて丁寧に説明し、住替えにより生活環境が大きく変化しないよう配慮するとともに、引越し費用など費用面についても負担軽減を図るよう要望いたしました。

併せて、市営住宅の老朽化や人口減少による市営住宅の建替え、統廃合等については、市営住宅の今後の在り方を明確にしつつ、立地条件や周辺の状況に合った事業を推進していくよう要望いたしました。

2点目は、地籍調査事業についてであります。

土地の境界の確定については、過疎化や高齢化により年々困難になってきている状況であります。しかし、財政的及び人力的要因などから、本市の地籍調査事業は進んでいないのが実情であります。

地籍調査事業が進まないため、土地取引の円滑化、森林整備、農地流動化などに影響が出ていると考えられます。

については、地籍調査事業を推進するため、国庫補助を活用しつつ、必要な予算措

置及び職員配置を行うとともに、民間活力も導入しながら積極的に取り組み、事業の進捗率の向上を図るよう要望いたしました。

3点目は、集中豪雨による災害復旧工事についてであります。

本年9月の局地的な集中豪雨により被災した道路及び河川については、降雪する冬期間において市民生活に支障が生じないように、早期に復旧工事を完了するよう要望いたしました。

併せて、災害復旧工事の予算措置に当たっては、国庫補助の採択基準を踏まえつつ、今後も補助事業を有効に活用していくよう要望いたしました。

4点目は、冬期間の除雪対応についてであります。

これから本格的な降雪期を迎えるに当たり、市では、地元の138の事業者の協力を得て、11月1日から除雪体制を整え、対応を開始しているとのことであります。

除雪対応については、除雪路線に指定された幹線道路は、市が業者委託により除雪を行い、それ以外の生活道路等は、市民の皆さんに協力をお願いしているところであります。

しかし、高齢化や空き家の増加など除雪作業が困難な場合もあることから、積雪や路面凍結の状況に応じて、迅速かつ適切に対応し、市道の通行確保と安全対策を講じるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。